

# ありんこ保育園 重要事項説明書

〈令和6年4月1日 現在〉

## 1. 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	株式会社つばさ
代表者氏名	鈴木瑞穂
法人の所在地	東京都福生市加美平 1-17-7
法人の連絡先	TEL 042-551-2032 FAX 042-551-2036 Mail kosodate@arinkokai.com
定款の目的に定めた事業	保育園

## 2. 施設の概要

名称	ありんこ保育園					
所在地	東京都福生市加美平 1-17-7					
設立年月日	昭和 56 年 9 月 1 日					
認可年月日	平成 27 年 4 月 1 日					
連絡先	TEL 042-551-2032 FAX 042-551-2036 Mail kosodate@arinkokai.com					
施設長氏名	鈴木聖子					
利用定員(年齢別)	年齢	0 歳	1 歳	2 歳	3・4・5 歳	計
	定員	6 名	7 名	7 名	21 名	41 名
職員数	28 人（非常勤含む）					
取扱う保育事業の種類	一時保育、障害児保育					
事業の目的	児童福祉の理念に基づいて、地域の保育を必要とする児童に対する保育や子育ての支援に関する事業を行い、地域における保育や子育ての環境を作り地域福祉の向上に寄与することを目的としています。					
運営方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子どもの人権を守り、児童福祉法などの法律、ならびにそれらに基づく運営配置基準を遵守する。</li> <li>2. 充実した保育を行い、施設運営に関しては保護者職員の参加を求める。</li> <li>3. 育児相談、地域参加の行事を通して地域に開かれた運営を行い、地域の子育てを支援する。</li> <li>4. こどもの身体精神の健やかな成長のため施設設備の充実を図る。</li> </ol>					
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年 1 度実施し、サービス内容の向上に努めています。					
第三者評価の概要	東京都が認証した評価機関による事業評価を受けました。その結果は逐一情報公開していきます。					
職員への研修の実施状況	保育施設職員研修、キャリアアップ研修、保健所実施研修、職場内研修他					
嘱託医	双葉クリニック 松崎 潤					

### 3. 主な設備の概要

敷地	所有地……………面積：347.73 m <sup>2</sup>
建物	木造 2 階建て 1・2 階……………延べ床面積：214.88 m <sup>2</sup>
施設の内容	乳児室：2 室……………面積：43.02 m <sup>2</sup> 保育室・遊戯室 2 室……………面積：55.69 m <sup>2</sup> 調理室……………面積：9.93 m <sup>2</sup> 医務室・事務室……………面積：14.90 m <sup>2</sup> 幼児用トイレ 4 個
設備の種類	冷暖房、24 時間室内換気、非常灯・誘導灯、防犯カメラ、オートロック門扉
安全保障	賠償責任保険加入 傷害保険加入
その他	屋外遊戯場：72.6 m <sup>2</sup>

### 4. 職員体制

職種	員数	常勤	非常勤	備考
施設長	1 人	1 人		
主任	1 人	1 人		
保育従事職員	18 人	12 人	6 人	
保育補助者	2 人		2 人	
調理員	5 人	2 人	3 人	
事務長	1 人		1 人	
事務員	1 人		1 人	
用務員	1 人		1 人	

※開園時間内には、必ず複数の職員を配置(児童数に応じて加配)し、そのうち常勤の保育士が 1 人以上保育に当たります。

### 5. 保育を提供する日及び時間並びに提供を行わない日

提供する曜日	月曜日から土曜日	
開所時間	午前 7 時 00 分 ～ 午後 8 時 00 分	
保育時間	保育標準時間	午前 7 時 00 分 ～ 午後 6 時 00 分
	保育短時間	午前 8 時 30 分 ～ 午後 4 時 30 分
延長保育	保育標準時間	午後 6 時 00 分 ～ 午後 8 時 00 分
	保育短時間	午前 7 時 00 分 ～ 午前 8 時 30 分
		午後 4 時 30 分 ～ 午後 8 時 00 分
休園日	日曜日・祝日・年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)	

## 6. 利用料等

利用者負担額	利用子どもが居住する市町村が定める負担額（保育料）	
実費徴収	体育着（3歳児から） 1,100円	
延長保育料	<b>【保育標準時間】</b>	
	午後6時～午後8時	300円／30分
	1ヶ月1時間 （午後6時～午後7時）	（上限） 3,000円
	1ヶ月2時間 （午後6時～午後8時）	（上限） 6,000円
	<b>【保育短時間】</b>	
	午前7時～午前8時30分 午後4時30分～午後6時 午後6時～午後8時	300円／30分
	1ヶ月1時間30分 〔午前7時～午前8時30分〕 〔午後4時30分～午後6時〕	（上限） 1,500円
	1ヶ月1時間 （午後6時～午後7時）	（上限） 3,000円
1ヶ月2時間 （午後6時～午後8時）	（上限） 6,000円	

## 7. 提供する保育の内容

### (1) 保育計画

組	保育計画
0歳児 (いちご組)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の保育士との応答的な関わりの中で、甘えなどを受容し愛着や信頼関係を築く。</li> <li>・一人ひとりに合わせて欲求を満たし、生活リズムの安定を図りながら快適な生活を保障する。</li> <li>・個人差に配慮し、離乳の完成や歩行、言葉の発達を促し、周りのものへの興味を育てる。</li> <li>・保健的で安全な環境の中で、心身共に健康に過ごせるようにする。</li> </ul>
1歳児 (とまと組)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士とのつながりを元に、情緒が安定すると共に自分の思いを表現し、伝えられるようにする。</li> <li>・保育士の援助を受けながら、身のまわりのことに興味を持ち、自分でやろう、自分でできるという自信をつける。</li> <li>・生活リズムを整え、基本的な生活習慣ができるようになる</li> </ul>

<p>2歳児 (にんじん組)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者との信頼関係のもとで、心身共に育つ。</li> <li>・自分の身のまわりのことに関心を示し、簡単な身のまわりのことができるようになる。</li> <li>・指先を使ったり、全身を使っての遊びや表現することを楽しむ。</li> <li>・保育士や友だちと一緒に、ごっこ遊びをしながら、言葉のやりとりを楽しむようになる</li> </ul>
<p>3歳児 (にじ組)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戸外での遊びを十分に行い、体を動かす楽しさを味わう。</li> <li>・保育士や友だちとあそぶことを楽しみながら、人との関わりを深める。</li> <li>・自分の思いや気づいたこと、感じたことを言葉で伝えるなど、自分なりに表現する。</li> <li>・基本的な生活習慣を身につけ、主体的に生活や遊びに取り組む。</li> </ul>
<p>4歳児 (そら組)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・思いやりや譲り合う大切さを知る。</li> <li>・基本的な生活習慣の確立に自分から取り組む。</li> <li>・身近なものに関わり、その中でさまざまな気づきを自分なりに表現することを楽しむ。</li> </ul>
<p>5歳児 (たいよう組)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友達同士お互いを認め合いながら、協力したり、目標に向かって取り組み、達成感や喜びを味わう。</li> <li>・さまざまな遊びを通して、自分の力を発揮したり、表現する中で豊かな感性や創造性を育む。</li> <li>・就学に向けて、基本的な生活習慣や態度を身に付ける。</li> </ul>
<p>年間行事予定</p>	<p>(4月) 入園式</p>
	<p>(5月) 子どもの日の会</p>
	<p>(6月) お店屋さんごっこ、田植え、文化の広場</p>
	<p>(7月) 七夕の会、夕涼み会</p>
	<p>(8月)</p>
	<p>(9月) お月見会、お泊り保育</p>
	<p>(10月) 運動会、稲刈り、いも掘り</p>
	<p>(11月) 森の美術展、脱穀</p>
	<p>(12月) 昔遊びの会、クリスマス会</p>
<p>(1月) 餅つき</p>	

	(2月) 節分の会、発表会
	(3月) ひな祭りの会、幼児親子遠足、卒園式
	(その他) 弁当の日 (年6回0歳児クラス以外)、森の教室 (月3)、リトミック (月2)

## (2) 散歩コース

屋外遊戯場以外の近隣にある公園に毎日 (年齢によっては季節により雨天時にも) 散歩に出かけます。

- ・加美平 (どんぐり公園)、加美平東、加美平西、加美平南、加美平北公園
- ・武蔵野台、武蔵野台東、武蔵野台西、武蔵野台南、武蔵野台北公園
- ・加美平団地内の公園、羽村の公園
- ・その他 (時折、福生中央公園、羽村動物公園などにも出かけます。)
- ・3歳児以上は1週間に一回、山や森に出かけ「森の教室」で遊んでいきます。

## (3) 昼食等について

昼食・おやつ・補食	保護者の方へは、毎月初日に当月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなど、食べられないものがありましたら、 <b>事前にご連絡ください。</b> 御相談の上、除去するなどの個別の対応をいたします。 (例) 卵・牛乳・小麦など
衛生管理等	集団給食施設届出を西多摩保健所へ届出済みです。 (2012年6月7日届出) 調理員及び保育従事者は全員、毎月検便を行っています。

## (4) 保育園と保護者の連絡について

①乳幼児の保育園での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために保育 ICT システムのコードモンを活用します。

体温、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など乳幼児の様子を、保育園側はもちろんですが、保護者も家庭での様子をできるだけ詳細に記入するようにしてください。

②月に1回、園だより、保育ドキュメンテーション公開、健康だより、給食だより、献立表、その他の便り等を発行します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

## (5) クラス懇談会について

年に2回、クラス懇談会を開催予定です。保育園からは行事やできごと、運営委員会の内容等に関することについてお知らせします。

また、保護者の御意見もいただく場としています。

- ・開催予定日 : 5月 2月

上記とは別に個人面談を実施しています。

- ・個人面談実施日：誕生日、随時

※個人の誕生日会に親子で参加していただき、半日一緒に過ごしていただいています。給食終了後に面談を行い、降園する流れとなっています。それ以外でも随時面談の相談をお受けしています。

## (6) 健康診断等について

### ①健康診断

0歳児～ 1歳児	入園時、及び2ヶ月に1回、嘱託医が健診をします。 健診の結果については、保育ICTシステムのコードモンに記入します。
2歳児～ 5歳児	入園時、及び年2回、嘱託医が健診をします。 健診の結果については、保育ICTシステムのコードモンに記入します。

### ②歯科検診

1歳児～ 5歳児	年1回、嘱託医が健診します。
-------------	----------------

### ③身体測定

全乳幼児	毎月25日前後に身長、体重の測定を行います。 結果については、保育ICTシステムのコードモンに記入します。
------	--

\*健康診断、歯科健診、身体測定を実施すると保育ICTシステムのコードモンに記入しお知らせします。必ず内容をご確認ください。

\*その他、お子さんの日ごろの様子でご心配なことがありましたら当保育園にご相談ください。

## (7) 食材料費（副食費）の徴収について

2019年度10月より3才以上児の保育料の無償化が始まりました。

ご存じのように保育料は無料になりますが、給食費は有料です。詳細については別紙「給食の提供に関する説明」に書かれていますので必ずお読みください。

①副食費＝4,500円の徴収については、ありんこ保育園では

#### 保育ICTシステムのコードモンでの口座振替

とさせていただきます。速やかに口座の登録をお願いします。

②ありんこ保育園の給食の提供に関する同意書について

給食の提供を希望される方は同意書を提出していただくことになります。

③封書の中に次の書類が入っています。

◎給食の提供について

◎給食の提供に関する同意書

## 8. 利用開始及び終了に関する事項

利用者の決定	市が行う利用調整による
--------	-------------

退園理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2号、3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む）</li> <li>・ 保護者から退園の申し出があったとき</li> <li>・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき</li> <li>・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき</li> </ul>
------	--

## 9. 嘱託医及び嘱託歯科医

嘱託医	双葉クリニック 医師名 松崎 潤
	所在地：羽村市双葉町 1-1-1 TEL：042-570-1588
嘱託歯科医	山口歯科クリニック 医師名 山口 順朗
	所在地：福生市南田園 2-5-39 TEL：042-553-8182

## 10. 緊急時における対応方法

- ①保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- ②保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対処を行いますのであらかじめご了承ください。

嘱託医	双葉クリニック 医師名 松崎 潤
	所在地：羽村市双葉町 1-1-1 電話：042-570-1588
救急隊	管轄消防署名：福生消防署
	所在地：福生市福生 1072 電話：042-552-0119
警察署	管轄警察署名：福生警察署
	所在地：福生市加美平 3-25 電話：042-551-0110

## 11. 非常災害対策

消防計画 変更届出書	福生消防署 令和3年3月25日届出 防火管理者 氏名 鈴木瑞穂			
避難訓練	火災及び地震を想定した避難・消火訓練(月1回)を実施します。			
防災設備	非常灯・誘導灯 非常警報設備			
避難場所	第1避難場所	加美平公園	第2避難場所	福生市立第二中学校
緊急時の連絡手段	保育 ICT システムのコードモンによるお知らせ一斉配信			

## 1 2. 相談・要望・苦情窓口

### (1) ありんこ保育園 相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者 氏名	電話 042-551-2032 (主任) 吉村麻衣子
相談・苦情解決責任者 氏名	電話 042-551-2032 (園長) 鈴木聖子
<b>第三者委員</b> 平沢るり子           042-551-7335 武田美代子           042-554-0926 門間淑子             042-553-5604	
受付方法：面接、文書、電話、メール、ホームページでの問い合わせなどの方法で相談・苦情を受付けます。	

### (2) 当保育園以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります。

区市町村担当部課名	福生市子育て支援課保育係		
所在地	東京都福生市本町	電話	042-551-1511

### (3) 運営委員会

保護者、外部委員(社会福祉事業について知識経験を有する方々)及び事業者から構成される運営委員会を年間3回以上開催し、保育園運営上のさまざまな課題について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うための提案・改善活動を行っていきます。

- ・運営委員名簿
  - 鈴木聖子・・・ありんこ保育園園長
  - 鈴木瑞穂・・・株式会社つばさ代表
  - 武田美代子・・・西東京みどり保育園園長
  - 平沢るりこ・・・地域福祉関係者
  - 三原智子・・・市議会議員
  - 鈴木幹雄・・・ありんこ保育園事務長
  - 保護者・・・保護者より2名

## 1 3. 賠償責任保険の加入

下記の保険に加入しております。

保険の名称	保障
幼稚園・保育園賠償責任保険	1 事故 6 億円
	1 名につき 6,000 万円
傷害保険	・(死亡) 1,000 万円 ・(入院日額) 1,500 円 ・(通院日額) 1,000 円

#### 1 4. 個人情報の取り扱いについて

ありんこ保育園（以下「当保育園」といいます。）は、当保育園における個人情報の取り扱いに関し、個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」といいます。）その他の関係法令を遵守するとともに、以下の通りプライバシーポリシーを定め、その適切な取り扱いに努めます。

##### 1. 法令の遵守

当保育園は個人情報の保護に関する法律等、関係法令を遵守するとともに、より適正な事業の運営に努めます。

##### 2. 個人情報の利用目的

当保育園は、個人情報を保育サービス提供の目的の達成に必要な範囲内で利用します。

- (1) 当保育園及び講演、セミナー、イベント等の案内、挨拶等の送付その他保育園の保育サービスに関連する情報提供。ホームページや SNS（LINE やインスタグラムなど）、リーフレットなどへ写真や動画の掲載。
- (2) 各種問い合わせ等への対応。
- (3) その他、当保育園の業務の適正かつ円滑な遂行。

##### 3. 個人情報の第三者提供

当保育園は、法に基づき許容される範囲を除き、事前に本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供しません。なお、当保育園の業務の一部を必要に応じて委託する場合には、委託先との間で個人情報の保護に関する契約を結び、適切な監督を行います。

##### 4. 個人情報の管理

当保育園は、個人情報を正確な状態に保つとともに、漏洩、損失、毀損等を防ぐために十分に配慮し、安全に管理します。

##### 5. 個人情報の開示、訂正、追加、削除、利用停止

当保育園は、保有する個人情報について、本人から自らの個人情報の開示の申し出、またその内容に関する訂正、追加、削除、利用停止等の申し出がなされた場合には、速やかに対応します。ただし、開示請求に係る個人情報が次の各号のいずれかに該当する場合は、当該個人情報の全部又は一部について開示しないことができるものとします。

- (1) 開示請求の対象となる個人情報に、第三者の個人情報が含まれているとき。
- (2) 開示することにより、本園の業務の適正な執行に支障が生ずるおそれがあるとき。
- (3) その他管理者が相当の理由があると認めたとき。

###### (開示の請求)

当保育園は、開示の請求を受けたときは開示請求者に開示請求書を提出してもらいます。

###### (開示の決定)

当保育園は、開示請求を受けたときは、遅延なく当該開示請求に係る個人情報の開示をするかどうかの決定をします。当保育園は、個人情報の全部又は一部について開示しない旨の決定をしたときは、開示請求をした者に対し、その理由を文書により通知します。

###### (開示の方法)

個人情報の開示の方法は、記録文書の写しを交付することにより行う。この場合

において、個人情報に磁気テープ等に記録されている場合は、出力した物の写しを交付します。

#### 6. 個人情報の取り扱いに関する苦情への対応

当保育園は、個人情報の取り扱いに関して苦情が寄せられた場合には、適切かつ速やかに対応します。

#### 7. 個人情報保護のための管理体制

当保育園における個人情報保護のための管理体制は、ありんこ保育園就業規則等によるものとします。

#### 8. 個人情報に関する問い合わせ窓口

〒197-0012 東京都福生市加美平 1-17-7

電話 042-551-2032

#### 写真ビデオ撮影について

- ◆当保育園では、写真撮影やビデオ撮影がお子さんの健やかな成長、発達のため、またご家庭の育児に役立つものと考えて、必要に応じて撮影を行います。撮影した写真やビデオは保育園やホームページ、SNS (LINEやインスタグラムなど) 等への配布や掲示を行いますので、予めご了承ください。なお、写真やホームページへの掲示等望まない保護者の方は、申し出ただければ、関係する部分の消去を行います。行事等で撮影された写真は氏名等と関連付けされていない限り、個人を特定する情報ではないので個人情報には該当しません。
- ◆当保育園では、保育実践の研修会や園内研修で個々の事例を取り上げることがありますので、ご了承ください。外部の研修会等で、事例を提示する場合は個人が特定されないよう、匿名化して提示します。